

～診療報酬に関する院内掲示～

当院では、以下の施設基準を整備し、九州厚生局へ届け出を行った上で算定しています

1. 明細発行体制加算

当院は電子情報処理組織を使用した診療情報請求を行っています。算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

2. 一般名処方加算

現在一部の医薬品について供給が不安定な状況になっています。厚生労働省の指示により、薬局で円滑にお薬が受け取れるように、お薬の「商品名」ではなく「成分名」を処方箋に記載する一般名処方を行う場合があります。ご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。

3. 医療情報取得加算

当院ではオンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報を取得・活用して、より質の高い診療を提供できるよう努めています。

4. 外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

医療措置協定に基づく措置を講ずる医療機関として福岡県と協定を締結しています。

受診歴の有無に関わらず、発熱及びその他感染症の疑いがある患者様の受け入れを行っています。

一般患者さまとの動線を分けるため、必ず電話予約をお願いいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

TEL：0940-35-3555

感染対策について：

基幹病院と病診連携を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進しています。院内感染の基本的な考え方や関連知識の取得を目的に研修会を定期的実施します。抗菌薬使用については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します。

5. 医療 DX 推進体制整備加算

①オンライン請求を行っています。

②オンライン資格確認を行う体制を有しています。

③電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

④電子処方箋を発行できる体制を開始予定です。

⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。

⑥マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声かけ・院内掲示を行っています。

⑦医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示及びウェブサイトなどに掲示いたします。

